

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成25年7月29日
【事業年度】	第25期（自平成24年5月1日至平成25年4月30日）
【会社名】	インスペック株式会社
【英訳名】	inspec Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅原 雅史
【本店の所在の場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187（54）1888
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 富岡 喜榮子
【最寄りの連絡場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187（54）1888
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 富岡 喜榮子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第21期 平成21年4月	第22期 平成22年4月	第23期 平成23年4月	第24期 平成24年4月	第25期 平成25年4月
売上高 (千円)	530,154	554,998	742,503	547,130	469,113
経常利益又は経常損失 () (千円)	819,698	205,481	49,014	140,272	278,796
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	926,510	251,810	40,222	140,027	390,398
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,274,424	1,274,424	1,274,424	1,274,424	1,291,923
発行済株式総数 (株)	10,663	10,663	10,663	10,663	11,945
純資産額 (千円)	513,277	261,466	301,689	161,661	193,737
総資産額 (千円)	1,002,868	967,589	1,031,737	1,032,213	640,072
1株当たり純資産額 (円)	48,136.30	24,520.91	28,293.09	15,160.98	16,219.17
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	86,890.22	23,615.38	3,772.18	13,132.11	36,091.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.2	27.0	29.2	15.7	30.3
自己資本利益率 (%)	94.9	65.0	14.3	60.4	-
株価収益率 (倍)	-	-	12.8	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	245,605	201,450	124,358	180,125	86,615
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	22,500	22,011	30,667	34,546	4,149
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	208,700	129,340	25,600	140,160	50,219
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	184,356	134,256	253,547	179,036	38,052
従業員数 (人)	33	32	34	38	40
(外、平均臨時雇用者数)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第21期及び第22期は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第23期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第24期及び第25期については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第25期の自己資本利益率については、債務超過のため記載しておりません。

6. 株価収益率については、第21期、第22期、第24期及び第25期は、当期純損失のため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和59年1月	エレクトロニクス分野における電子部品組立を事業目的として太洋製作所を創業
昭和63年5月	秋田県仙北郡（現仙北市）角館町西長野に有限会社太洋製作所を設立
平成3年6月	株式会社太洋製作所に組織変更
平成3年10月	秋田県仙北郡（現仙北市）角館町雲然に本社移転、新社屋建設
平成8年2月	中小企業庁より研究開発支援事業の「中小企業創造活動促進法」に基づく研究開発支援事業の認定を受ける
平成9年3月	通産省より「特定新規事業実施円滑化臨時措置法（新規事業法）」に基づく支援事業の認定を受ける
平成9年7月	リードフレーム検査装置（MV7000シリーズ）販売開始
平成12年12月	リードフレーム検査装置用画像処理強化システム「inspec」開発完了
平成13年1月	インスペック株式会社に商号変更
平成13年4月	愛知県小牧市に名古屋オフィス開設のち愛知県春日井市に移転し、R&Dセンターとして拡張
平成14年1月	BGA検査装置及びテープ検査装置用画像処理内製コンピュータ「inspec」開発完了
平成14年3月	inspec を搭載したBGA検査装置（BF2000シリーズ）販売開始
平成14年7月	inspec を搭載したTABテープ検査装置（TR2000シリーズ）販売開始
平成15年3月	東京都港区に東京オフィス開設
平成17年3月	液晶TFTアレイ検査装置用画像処理内製コンピュータ「inspec」開発完了
平成17年6月	inspec を搭載した大型液晶用TFTアレイ検査装置（FP3000シリーズ）販売開始
平成18年6月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場へ上場
平成18年7月	福岡県福岡市に九州サポートセンター開設、その後平成20年に柳川市に移転
平成18年10月	本社工場増改築工事竣工
平成21年5月	世界最高性能の基板AOI（パターン検査装置）SX5000シリーズを販売開始
平成21年7月	経済産業省より「平成21年度戦略的基盤技術高度化支援事業」に採択
平成21年11月	経済産業省より「ものづくり中小企業製品開発等支援補助金」に採択
平成22年10月	量産対応モデルの世界市場戦略製品SX3300シリーズを販売開始
平成23年6月	台湾TKK（Taiwan kong king Co.,Ltd.:台湾港建股?有限公司）と総代理店契約締結
平成23年6月	愛知県春日井市のR&Dセンターを愛知県一宮市に移転し、中部サポートセンターに名称変更
平成23年8月	インライン高性能検査装置を販売開始
平成23年11月	量産対応モデルのSX2000EXを販売開始
平成24年2月	海外から基板AOI及び基板AVI（最終外観検査装置）を初受注
平成24年3月	台湾の大手基板メーカーと基板AVIの一括供給に関する合意
平成24年10月	フレキシブル基板（FPC）向けAVI（最終外観検査装置）の新製品AV500を発表
平成24年11月	経済産業省より「平成24年度グローバル技術連携支援事業」に採択
平成25年2月	九州サポートセンターを廃止
平成25年4月	中部サポートセンターを廃止

3【事業の内容】

当社は、エレクトロニクス業界の中で特にデジタル機器の製造過程で重要な役割を担っている半導体パッケージ基板や精密配線板の外観検査装置の専門メーカーとして事業活動を行っております。

携帯電話やデジタルカメラ、液晶テレビなどに代表されるデジタル家電には、多数の半導体や液晶表示装置などの電子部品が使用されておりますが、半導体は半導体パッケージ基板に、電子部品は精密なプリント基板に実装されております。それらのパッケージ基板やプリント基板には多くの配線回路が形成されており、その配線回路が一つでも切れたり（断線）、隣の線と接触（ショート）するなど、あるいは異物の付着などの欠陥が発生すると、製品自体が致命的な不良品となってしまいます。このような配線回路上の欠陥の有無を検査する装置が外観検査装置であります。

当社の外観検査装置及び検査ユニットは、上記のパッケージ基板やプリント基板の検査に使用される他、チップ部品の製造工程内でのインライン検査やロール状の電子材料のインライン検査などに検査用モジュールとして使用されております。

外観検査のニーズに対応する製品として当社は、半導体パッケージ外観検査装置、T A B テープ検査装置、精密プリント基板検査装置などの開発、製造、販売及び保守サービスを行っております。当社の製品は原則として受注生産となっております。

また、当社の検査装置には、自社開発の画像処理システムを搭載しており、次のとおり世代別にその構成及び機能が進化しております。

inspec : (平成12年リリース)市販の画像処理ボードとカメラの間に取り付けて画像処理能力を向上させる前処理装置。(ディスコン)

inspec : (平成13年リリース)8000画素のラインスキャンカメラ(注1)の画像を高速処理できるオリジナルの画像処理専用コンピュータ。(ディスコン)

inspec : (平成16年リリース)16000画素のラインスキャンカメラの画像を高速処理できるオリジナルの画像処理専用コンピュータ。inspec と比較して処理速度で約3倍、検査可能面積は理論上無制限を実現。

Inspec-SE1 : (平成19年リリース)8000画素のラインスキャンカメラ対応のソフトウェアベースの画像処理システム。(ディスコン)

Inspec-SE2 : (平成19年リリース)8000画素のラインスキャンカメラ対応のソフトウェアベースのマルチCPU画像処理システム。(注2)複数のCPUで分散処理をすることで、高速化とソフトベースによる柔軟性を両立。

Inspec-SE3 : (平成20年リリース)12000画素のラインスキャンカメラ対応のソフトウェアベースのマルチCPU画像処理システム。

(注1) ラインスキャンカメラ

1次元のイメージセンサーの一種。線上にセンサー素子が並んでおり、カメラまたは被撮像物を少しずつずらしながら撮像する。(例:コピー機、ファックス、人工衛星など)

(注2) マルチCPU画像処理システム

1つのカメラデータを複数に分散し、それぞれのデータを別々のコンピュータで演算する方式。分散する数に比例して処理速度が速くなる。

なお、当社は半導体検査装置の開発、製造、販売及び保守サービスを事業内容とする単一セグメントであるため、事業の内容を品目別に記載しております。

(1)基板AOI(精密プリント基板検査装置)

当社の主力製品の核となる基板AOI(精密プリント基板検査装置)の内容は、以下のとおりであります。半導体用の精密パッケージ基板や携帯電話等に使われる精密プリント基板のパターン形成プロセスでは、大判の材料で製造されるため、それに対応したパターン検査装置が使用されております。

プリント基板市場は世界全体で約5兆円、うちファイン品の比率が高い日本及び台湾の市場で約2兆円と見積もられております(JPCAの資料より)。これに対する外観検査装置の世界市場規模は、およそ200億円から300億円と推定されております(株式会社富士経済の資料より)。

近年、半導体パッケージ基板や携帯電話等に使用される高密度基板のファイン化は進化を続けており、同時に厳しいコストダウンを要求されております。これらのニーズに対応するための高い検査性能と高スループットを併せ持つ検査装置へのニーズは高まっており、この需要は今後も拡大していくものと予想されております。

当社が販売する基板 A O I（精密プリント基板検査装置）2機種、S X 5300及びS X 3300は高いスループットの他に2つの大きな特徴を有しております。第一はサブピクセル処理技術を用いて0.1ミクロン（1万分の1ミリ）の精度でパターン幅やスペースを計測し判定するアルゴリズムであり、きわめて高い検査精度を実現いたしました。第二は従来に無い特徴として欠陥検出箇所の画像のリアルタイム切り出し機能を付加したことで、検査と同時に欠陥個所の画像を確認することができます。

S Xシリーズは、ファイン化する基板の全数検査ニーズにいち早く対応した高性能検査装置であります。

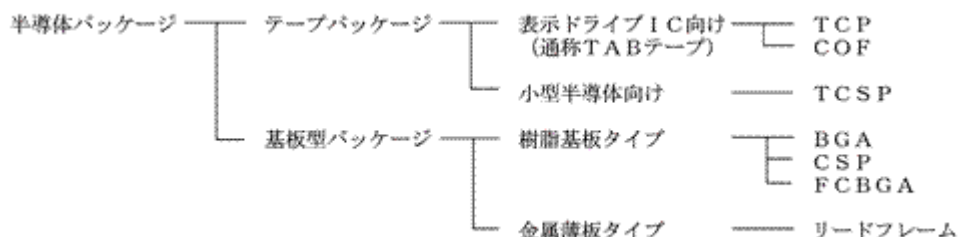
品目名	製品名	用途
基板 A O I（ファイン対応）	S X 5300	ハイエンドパッケージ基板のパターン検査装置
基板 A O I（標準タイプ）	S X 3300	一般精密基板のパターン検査装置
ベリファイ装置	V P 1000	欠陥確認装置（基板 A O I の付帯設備）

(2)半導体パッケージ外観検査装置

半導体パッケージは、半導体のシリコンチップと一体になって使用される精密回路基板であり、半導体の基幹部品であります。当社の半導体パッケージ外観検査装置は、検査対象物である半導体パッケージを複数のライン CCDカメラで撮像し、取得した画像データを自社開発の画像処理専用コンピュータによりリアルタイムで解析を行い、半導体パッケージに形成されている微細な配線回路上の欠陥を特定する機能を備えております。

検査装置で特定された欠陥には、真性の欠陥（実際の欠陥）と擬似欠陥（単にゴミなどが付いていたために欠陥として判断されたもの）がありますが、この判別を自動的に行う機能を備えているものと、作業者が再確認し真性の欠陥であるかどうか判別したうえで最終判断をするものがあります。

半導体パッケージの系統図



半導体パッケージ外観検査装置関係の製品及び用途は次のとおりです。

品目名	製品名	用途
テープ検査装置	T R 2000 T R 3000 T R 8000	T C P（注3）、C O F（注4）などのT A Bテープ（注5）及びT C S P（注6）の外観（オープン、ショート、しみ、変色等）の検査に使用。
B G A 検査装置	B F 2000 B P 7000	樹脂基板タイプのB G A（注7）、C S P（注8）、F C B G A（注9）の外観検査に使用。
リードフレーム検査装置	L F 2000	リードフレーム（エッチング品、プレス品：注10）の変形及び外観検査に使用。

(注3) T C P：テープ・キャリア・パッケージ

液晶やプラズマディスプレイ用の表示ドライブICに使用される半導体パッケージ

表示ドライブIC：液晶の表示を実現している多数の画素の一点一点について、光をON・OFFさせるための電気を制御する半導体。

(注4) C O F：チップ・オン・フィルム

液晶用の表示ドライブICに使用されるT C Pより精密な半導体パッケージ

- (注5)TABテープ
 T C PやC O Fなど、表示ドライブI C用半導体パッケージの通称
- (注6)T C S P：テープ・チップ・スケール・パッケージ
 携帯電話等に使用される小型軽量の半導体パッケージ
- (注7)B G A：ボール・グリッド・アレー
 プリント基板に表面実装される半導体パッケージ
- (注8)C S P：チップ・スケール・パッケージ
 携帯電話等に使用されるB G Aより小型の半導体パッケージ
- (注9)F C B G A：フリップチップB G A
 C P UやM P Uに使用される超精密半導体パッケージ
- (注10)リードフレーム
 車載用半導体などに使用される金属薄板をベースとした半導体パッケージ

(3)インライン検査システム（ロールtoロール検査システム）

昨今、急速に普及してきたスマートフォンやタブレットP Cに多用されるタッチパネルなど、印刷技術を使ってフィルムに精密な電子回路を形成するプリンタブルエレクトロニクス分野の高い成長を示しております。また、従来からデジタルカメラや携帯電話などに多用されているフレキシブル基板も生産性の高いロールtoロール方式で生産するメーカーが増加しております。当社では、T A Bテープ検査装置で培ったロールtoロールでの検査技術を活かし、前述の成長分野への製品を投入し、積極的に販売活動を行ってまいります。

(4)基板A V I（最終外観検査装置）

最終外観検査は、目視による検査が一般的であるため、多くのメーカーは労働コストの安い中国を始めとするアジア地域で実施しております。しかし近年、特に中国における人件費の上昇の影響等により検査コストが高騰しているため、自動最終外観検査装置（A V I）のニーズが高まってきております。

この検査は検査する項目が非常に多く、自動化するための技術的なハードルが非常に高い分野であります。当社はリードフレーム検査装置を発表して以来、長期にわたる最終外観検査の自動化への取り組みの経験から多くの技術とノウハウを保有しており、最終外観検査の自動化を実現しております。

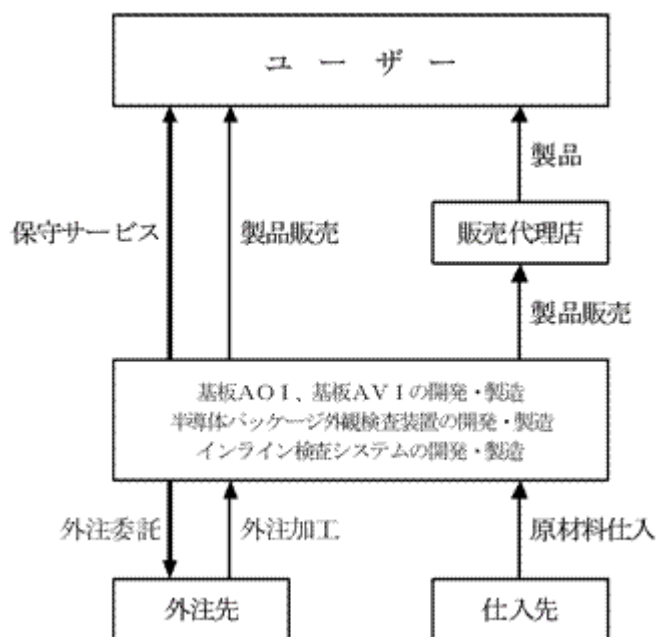
上記の通り、最終外観検査装置の自動化のニーズの高まりに対応し、今後は積極的に基板A V Iの販売活動を行ってまいります。

(5)その他

当社は上記の製品に関する保守サービスを行っており、製品の改良、部品販売及び保守料による収入があります。

[事業系統図]

当社の事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
40	43.3	9.2	4,837

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、半導体検査装置の開発、製造、販売及び保守サービスを事業内容とする単一セグメントであるため、セグメント別に記載していません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、平成24年12月に誕生した新政権による経済施策に対する期待感から、長期間続いた円高及びデフレ基調から脱却する兆しが一部で見られ始め、輸出企業を中心に受注や採算の改善等がみられましたが、期を通しては復興需要による下支えはあるものの、海外景気の鈍化等の影響を受け、総じて弱い動きとなりました。

当社が属する半導体関連業界におきましては、中国や台湾等におけるスマートフォン関連の成長分野において設備投資需要が比較的堅調であったのに対し、パソコン、液晶テレビ、携帯電話向けの設備投資は消費不振の影響から当初予想を大きく下回る結果となりました。国内における設備投資も依然として抑制傾向で推移しており、設備投資需要の回復には時間を要する状況が続くものと想定しております。

このような経営環境のもと、当社は、国内外ともに主力製品である基板A O I並びに基板A V Iの受注活動に注力してまいりました。当社の検査装置が持つ高い性能やユーザーに密着したサポート体制など、検査装置メーカーとしての高い評価が業界に浸透してきており、昨年後半から国内・海外市場ともに新規受注及び新規引合いが増加してまいりました。また、以前から取り組んでいるインライン検査モジュールについて、その高い性能が評価されてきており、特にスマートフォン向けの精密なタッチパネルの検査やフラットパネルの精密な検査モジュールとして受注実績が積み上がってきております。このような検査モジュールの供給は当社にとって新しい取り組みであり、当社の新たな収益源として拡大していくよう積極的に取り組んでまいりました。

さらに、年度末には米国の大手半導体メーカーと当社検査装置導入に関する直接取引の商談を開始し、欧州の大手基板メーカーとは当社検査装置の導入に向け、代理店と連携して新規商談を開始する運びとなりました。これらの商談はいずれもハイエンドの製品分野であり、当社が大きな競争力を持っていることから、今後の業績の拡大に大きく寄与するものと期待しております。

売上高につきましては、国内外の市場で引合いが活発化してきているものの売上計上するまでには至らず、平成24年12月14日に公表した業績予想を下回る結果となりました。主力製品である高性能パターン検査装置(基板A O I)が当初計画の半分と伸び悩み、また、基板A V I、インライン検査装置とも、上半期に計画していた分のマイナス分を下半期でカバーし切れず、従来の主力製品についてもほぼ前年並みの販売になりました。

利益面の改善につきましても、継続的に生産の効率化、徹底した各種経費の見直し・削減に努め、厳しい状況を乗り越えるべく諸施策を講じてまいりましたが、これら施策によっても全体的な利益の落ち込みをカバーするには至らず、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上いたしました。

この結果、売上高469百万円(前事業年度比14.3%減)、営業損失275百万円(前事業年度は営業損失165百万円)、経常損失278百万円(前事業年度は経常損失140百万円)となりました。当期純損失につきましては、主として減損損失107百万円を特別損失に計上した結果、390百万円(前事業年度は当期純損失140百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度に比べ140百万円減少し、38百万円になりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は86百万円(前事業年度は180百万円の使用)となりました。収入は主に、売上債権の減少額85百万円、前受金の増加額65百万円であり、支出は主に、税引前当期純損失387百万円から減損損失107百万円及び減価償却費29百万円を控除した250百万円及び仕入債務の減少額26百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は4百万円(前事業年度は34百万円の使用)となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出3百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は50百万円(前事業年度は140百万円の獲得)となりました。これは株式の発行による収入33百万円と借入金の返済による支出84百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、半導体検査装置の開発、製造、販売及び保守サービスを事業内容とする単一セグメントであり、セグメント情報を記載しておりませんので、生産実績、受注状況及び販売実績を品目別に記載しております。

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自平成24年5月1日 至平成25年4月30日)	前年同期比(%)
基板A O I関係(千円)	215,336	71.1
インライン検査装置関係(千円)	28,184	32.8
半導体パッケージ外観検査装置関係(千円)	129,908	66.2
テープ検査装置関係(千円)	1,124	4.9
B G A / リードフレーム検査装置関係(千円)	128,783	74.3
その他(千円)	1,252,034	155.9
合計(千円)	498,633	74.9

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
基板A O I関係	280,250	215.6	62,750	-
インライン検査装置関係	66,480	77.3	53,400	-
半導体パッケージ外観検査装置関係	177,317	190.0	108,000	283.1
テープ検査装置関係	-	-	-	-
B G A / リードフレーム検査装置関係	177,317	256.2	108,000	292.7
その他	112,810	103.8	16,845	48.0
合計	636,857	152.3	240,995	329.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
基板A O I関係	217,500	88.9
インライン検査装置関係	13,080	15.2
半導体パッケージ外観検査装置関係	107,467	77.3
テープ検査装置関係	1,250	5.5
BGA/リードフレーム検査装置関係	106,217	91.5
その他	131,066	168.8
合計	469,113	85.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前事業年度及び当事業年度の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)		当事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
UNIMICRON TECHNOLOGY CORP.	-	-	90,000	19.2
横河商事株式会社	-	-	58,334	12.4
昭和リース株式会社	72,250	13.2	56,000	11.9
鍋林株式会社	96,264	17.6	55,351	11.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、経営の基本方針に基づき次の課題に取り組んでまいります。

(1) 営業力及び販売力の強化

当社の主力製品である基板 A O I や新しく取り組んでいる A V I 及び高速インライン検査装置は、潜在ユーザーの数も多く、海外への販売も強力に推進していくことになるため、当社が属する分野に強みを持つ商社との協力関係の構築が不可欠であります。今後はこれら協力商社との連携を更に密にして、アジア地域を重点に積極的に事業を展開してまいります。

また、T A B テープ、B G A、リードフレーム検査装置等につきましては、既存顧客のサポートを一層強化することで今まで以上の関係構築を図り、顧客からの様々なニーズに対応すべく、営業力及び販売力の強化に努めてまいります。

(2) 製品競争力の強化

当社はこれまで国内市場に特化して事業を展開してきたため、国内特有の極めて難易度の高いハイスペックのニーズに対応してきたことで、おのずと高性能で高額な製品がほとんどを占めてきました。しかし、基板 A O I や基板 A V I 事業について、世界市場を対象に展開し厳しい競争を勝ち抜いていくためには、性能面での高い競争力のみならず、更なるコストダウンにチャレンジするとともに、海外販売については、現地で生産することも視野に入れ、徹底したコスト対策を推し進めてまいります。

(3) サービス体制の構築

当社が供給している検査装置は、ユーザー企業の品質維持のための重要な生産工程で使用されており、故障等のトラブルで正常な稼働が出来ない状態になれば、生産活動そのものに影響を及ぼし損失の発生につながる事が想定されます。そのため、トラブル時やトラブルに限らずメーカーのサポートを必要とするときに迅速に対応可能なサービス体制を構築することは、ユーザーがメーカーを信頼する大きなファクターとなります。

当社は、このサービスの質において多くのユーザーから高い評価を頂いてまいりましたが、今後さらに、販売代理店のエンジニアに対する教育訓練等を実施し、ユーザー企業との信頼関係をより一層高めていくよう努めてまいります。

(4) 海外事業展開

当社は営業体制の強化策として、堅実な市場拡大が見込めるアジア地域に対応するため、平成23年6月2日に総代理店契約を取交わした台湾 T K K (Taiwan Kong King Co., Ltd. : 台湾港建股? 有限公司) を中心に、引き続き営業活動と顧客サポートの強化を進めてまいります。また、現地での生産体制も引き続き検討してまいります。

主力製品である基板 A O I の他に、新たに A V I 市場への可能性が拡がり、この分野における急成長が見込めるアジア地域に対して、当社の国内・海外販売実績をもとに、顧客別に対応した技術開発・品質保証の確立を図ってまいります。今後も、海外の事業展開については販売・生産両面において慎重に調査を進め、新たな営業地域への開拓についても検討してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要事象等について

当社は、前事業年度に引き続き当事業年度においても、営業損失275,087千円、経常損失278,796千円及び当期純損失390,398千円を計上した結果、当事業年度末で193,737千円の債務超過となっております。これにより、当事業年度末において長期借入金430,316千円に付されている純資産額に関する財務制限条項に抵触しております。また、当社の有利子負債は618,951千円と総資産の96.7%を占めており、手元流動性に比して高水準にあります。このため、取引金融機関との間で平成25年10月までの長期借入金元本の返済条件変更契約を締結しております。さらに、このような状況により取引金融機関からの新たな資金調達が困難となっております。以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

(2) 業績の季節変動について

当社の業績は、上半期実績を下半期実績が上回る傾向となっております。一般に、携帯電話、液晶テレビ、パソコンなどのデジタル家電は、夏・冬のボーナス商戦、新年度商戦に合わせて新製品の販売計画を立案し、出荷数量のピークがそれらのタイミングに合うよう生産計画が立てられます。そのため、増産に入るタイミングは、10月、1月及び4月頃になり、検査装置の増設時期もこのタイミングに連動しているものと推察されます。これらの影響により、上半期よりも下半期に出荷及び検収が集中する傾向があり、そのため、売上高も下半期に集中しております。

(3) 他社との競合について

当社の検査装置は、自社で開発した画像処理専用コンピュータをコアとした画像処理システムが競争力の原点となっており、当社の成長はこの技術に依存していくものと予想しております。当社は、今後も継続して大きな競争力を持つシステムの開発を進めていきますが、他社が同様のシステムあるいは当社の製品を上回る性能を発揮するシステムを開発する可能性は否定できないため、本事業において当社が認識している当社の競争力が失われた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新製品の開発・販売について

当社の検査装置は、自社で開発した画像処理専用コンピュータをコアとした画像処理システムを特徴としており、画像処理システムのバージョンアップや検査対象の拡大など、今後も継続して魅力ある製品開発を行っていく予定であります。

新製品開発のためには先行して長期的な投資と大量の資源投入が必要ですが、これらのすべてが新製品・新技術の創造へとつながる保証はなく、また、新製品や新技術への投資に必要な資金と資源を今後十分確保できるという保証もありません。

さらに、当社がユーザーから支持を獲得できる新製品・新技術を正確に予想することができるとは限らず、開発した新製品の販売が必ずしも成功する保証もありません。このため、当社が業界とユーザーの変化を十分に予測できず魅力ある新製品を開発できない場合には、開発のための先行投資が売上に貢献せず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品のライフサイクルについて

当社の検査装置は、軽量化や小型化に向けた技術革新の進展が早いデジタル家電分野の商品を検査対象としており、より微細なものを検査する必要があることから検査性能の向上が求められ、新しいニーズが連続的に発生いたします。半導体分野及び精密プリント基板分野のメーカーからは、短期間で性能向上を実現する開発が求められるため、当社の開発に遅れが生じた場合には、顧客ニーズに対応しきれずに受注のタイミングを逃す可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品保証について

当社の検査装置については、品質不良あるいは製品不具合に対して、検収後1年間の無償保証期間を設けております。製品保証に伴い発生する費用に対しては、過去の実績等をもとに製品保証引当金を計上しておりますが、新製品など従来とは異なる仕様の製品などで引当額以上の保証費用が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 優秀な人材の確保について

当社の事業は、ユーザーからの要求に応じて最先端かつ高度な技術力を提供していくことが重要な要素であります。このような要求に対応し、ユーザー満足度を高め、製品の付加価値を高めていくためには、優秀な人材の確保が重要となります。このため、タイムリーに必要な人材の確保ができない場合や優秀な従業員が多数離職した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 検収時期の変動による業績変動の可能性について

当社の検査装置は、通常、受注から検収まで約4ヶ月を要し、ユーザーの検収に基づき売上を計上しております。そのため、当社は製品の設計から納品までの製造工程を管理し、計画どおりに売上計上できるように努めておりますが、ユーザーの設備投資計画の変更または事業方針の変更等により、仕様あるいは納期が変更されることもあります。この場合、1台あたりの製品が比較的高額であることから、ユーザーの検収タイミングによっては、事業年度期間を前後することで当社の売上が変動し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 有利子負債の依存度について

当社は、有利子負債の依存度が高い水準にあります。そのため、金利が上昇した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の有利子負債の内訳

(単位：千円)

区分		第24期 (平成24年4月期)	第25期 (平成25年4月期)
流動 負債	短期借入金	50,000	8,965
	1年内返済予定の長期借入金	115,413	74,814
固定 負債	長期借入金	537,687	535,172
有利子負債計		703,100	618,951
総資産		1,032,213	640,072
有利子負債依存度		68.1%	96.7%

(10) 知的財産権について

当社の技術の中には、画像処理専用コンピュータにおけるソフトウェアのように、特許として知的財産権を獲得するよりも、ノウハウとして保有するほうが事業戦略上有利であると考えられるものもあり、必ずしも全ての技術について特許を出願する必要はないと考えております。

当社は、特許の出願については、有用性及び費用対効果を考慮して行っており、当社独自の技術あるいは研究成果について、必要かつ可能な範囲において特許権等の知的財産権の登録を行い、権利保護に努めることとしておりますが、他社により当社の権利が侵害される可能性があります。

また、ノウハウとして保有している技術についても他社が利用する可能性もあります。

一方、当社では、第三者に対する知的財産権の侵害を行っていないものと認識しておりますが、当社の事業分野における知的財産権の現状を完全に把握することは困難であります。したがって、万一、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償または使用差止め等の請求を受ける可能性があります。

これらの事態が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 経営陣への依存度について

当社の創業者であり代表取締役である菅原雅史は、経営方針や戦略の決定をはじめ、主要な取引先へのトップセールスなど、当社事業において極めて重要な役割を果たしております。また、当社の技術開発担当取締役である村上知広は、当社製品の研究・開発において極めて重要な役割を果たしております。現在、両名の退任の予定はなく、当社も両名に依存しない体制作りを行っておりますが、万一当該体制が構築される以前に両名のいずれかが何らかの事情で当社を離れる事態となった場合には、当社の事業活動に重大な影響を与える可能性があります。

(12) 小規模組織であることについて

当社は、従業員40名（平成25年4月30日現在）と会社規模が小さいため、社内体制も組織規模に応じたものになっております。今後、事業規模が拡大し、それに伴った社内体制の構築が実現できない場合には、迅速かつ適切な内部管理を行えず、事業運営に制約を受ける可能性があります。

(13) 海外展開について

当社は前事業年度より本格的に海外展開を図っており、台湾及び中国の顧客への販売強化、サポート体制の確立のため、代理店と連携を図りながら推進しております。海外では予測しがたい規制や法律、政情不安、社会的混乱、為替、人材確保などのリスクが存在しており、これらの事象によっては当社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 財務制限条項について

当社の借入金のうち一部の金融機関からの借入金に関して財務制限条項が付されております。当事業年度末において、その条項に抵触しておりますが、期限の利益喪失の請求を猶予していただくことについて、取引金融機関に申し入れをしております。

(15) マザーズ上場廃止基準（債務超過）への抵触について

当社は当事業年度末において193,737千円の債務超過となりました。これにより当社の株式はマザーズ上場廃止基準に抵触し、平成26年4月期においてもなお債務超過を解消できない場合には上場廃止となります。当社の株式がマザーズ上場廃止となった場合は、上場市場での売買ができなくなり、換金性が著しく低下いたします。

(16) 自然災害等による影響について

生産設備効率化のため当社製品の生産施設は秋田県仙北市の本社にあります。今後、当地域において大地震等の自然災害等が発生した場合は、当社の業績のみならず企業活動に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約の名称	相手方の名称	契約締結日	契約期間	契約内容
総代理店契約	台湾 T K K (Taiwan Kong King Co., Ltd. : 台湾港建股?有限公司)	平成23年6月2日	平成23年6月2日より2年間。以降1年間自動更新。	当社主力製品である基板 A O I (精密プリント基板検査装置) SXシリーズの台湾・中国向けの販売

6 【研究開発活動】

研究開発活動では、基板 A O I 及び基板 A V I の応用開発やコストダウンのための開発並びにインライン検査モジュールの開発に注力するとともに、平成24年11月に採択された「平成24年度グローバル技術連携支援事業（主催：経済産業省）」の開発テーマである「従来比2倍以上の価格対性能比を有する電子基板用高分解能カラー全自動外観検査装置の試作開発とコスト敏感なアジア地域での量産現場への販路開拓」に取り組んでおります。

当事業年度における研究開発費の総額は、124百万円（前事業年度比62.5%増）となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たり、過去の実績や現在の状況等に応じ合理的と考えられる要因に基づき、見積りを行っているものがあります。このため、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の財務諸表の作成において使用される当社の重要な見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

製品保証引当金

当社は、製品の売上を認識する時点で、製品検収後1年間の無償保証期間における無償保守に係る費用の見積額を計上しておりますが、実際の製品の瑕疵に伴う無償保守費の発生額が見積りと異なる場合には、追加的に無償保守費の計上が必要となる可能性があります。

たな卸資産

当社は、たな卸資産のうち、主に製造委託先に支給する部品やメンテナンス用の部品について、将来の使用可能性を個々に判断し、評価損を計上しております。しかし、将来の使用可能性に変化が生じた場合には、追加的な評価損の計上が必要となる可能性があります。また、仕掛品については、一部受注予想に基づき見込み生産することがあり、予想通り受注できない場合には仕掛品が滞留し、評価損の計上が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

当社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。将来において、事業環境の変化や業績の動向により減損の兆候が生じ、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなった場合には、減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は640百万円（前事業年度末比392百万円減）となりました。

各項目の分析は次のとおりであります。

流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は385百万円（前事業年度末比221百万円減）となりました。これは主に、現金及び預金が140百万円、受取手形が98百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は254百万円（前事業年度末比170百万円減）となりました。これは主に、減損損失及び減価償却費の計上により、有形及び無形固定資産が減少したことによるものであります。

流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は274百万円（前事業年度末比31百万円減）となりました。これは主に、前受金が増加したものの、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金がそれぞれ減少したことによるものであります。

固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は559百万円（前事業年度末比4百万円減）となりました。特記すべき事項はありません。

純資産

当事業年度末における純資産の残高は193百万円（前事業年度末比355百万円減）となりました。これは主に、当期純損失390百万円の計上によるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

品目別の売上高は下表のとおりです。

品目別	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
基板A O I関係	244,529	44.7	217,500	46.4
インライン検査装置関係	86,026	15.7	13,080	2.8
半導体パッケージ外観検査装置関係	138,940	25.4	107,467	22.9
テープ検査装置関係	22,890	4.2	1,250	0.3
B G A / リードフレーム検査装置関係	116,050	21.2	106,217	22.6
その他	77,635	14.2	131,066	27.9
合計	547,130	100.0	469,113	100.0

売上原価及び売上総利益

当事業年度における売上原価は353百万円(前事業年度比4.5%増)となり、原価率は75.4%(前事業年度は61.9%)と前事業年度より13.5ポイント悪化したしました。これは主に、国内及び海外の新規顧客向け初号機の要求仕様対応や立上げ指導等の費用が発生したことによるものであります。

販売費及び一般管理費及び営業損失

販売費及び一般管理費は390百万円(前事業年度比4.3%増)となりました。これは主に、販売手数料の増加(前事業年度比310.1%増)、研究開発費の増加(前事業年度比62.5%増)等によるものであります。

この結果、営業損失は275百万円(前事業年度は営業損失165百万円)となりました。

営業外損益及び経常損失

営業外収益では、主に補助金収入11百万円(前事業年度は18百万円)を計上しております。営業外費用では、主に支払利息12百万円(前事業年度は12百万円)を計上しております。

この結果、経常損失は278百万円(前事業年度は経常損失140百万円)となりました。

特別損益及び当期純損失

特別損失として、有形及び無形固定資産の減損損失107百万円、固定資産除却損1百万円を計上しております。

この結果、税引前当期純損失は387百万円(前事業年度は税引前当期純損失140百万円)となり、法人税等を2百万円(前事業年度は0百万円)計上し、当期純損失は390百万円(前事業年度は当期純損失140百万円)となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の事業は、半導体分野の設備投資に依存しております。このため、景気の循環的な変動等の影響で設備投資が低迷する時期においては、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

一般に、景気の下降局面において、エレクトロニクス分野の多くのメーカーは、新製品を開発して市場の活性化を図りますが、これらの新製品は、小型化や軽量化につながるものが多く、当社の事業である検査装置の視点から見れば、より高性能の検査装置へのニーズが高まることにつながります。

当社では、常にハイエンドの検査ニーズに対応するという基本方針の下に、ユーザーからの次世代向けデバイスの最先端のニーズをいち早く取り込み、検査システムの提案を行うことで、景気の下降局面における設備投資の減少時期の影響を最小限に抑え、安定した経営を営むことが可能になります。

(5) 戦略的現状と見通し

当社の事業における基本戦略として、外観検査装置の中でも、ハイエンドのニーズに対応した製品分野に主眼をおいた活動を行っております。この分野では、要求される技術レベルが高く、開発負荷が大きいため製品化は容易ではありませんが、当社は検査装置の専業として多くの技術及びノウハウを蓄積しており、他社と比較して大きなアドバンテージとなっております。

この優位性を活かし、他社との安易な価格競争に巻き込まれることなく適正な利益を維持し、継続的な技術開発を通してユーザーのニーズに対応してまいります。

当社では、この戦略を基本として、常に圧倒的な競争力をベースとした事業展開を継続してまいります。

(6) 重要事象等について

当社は、前事業年度に引き続き当事業年度においても営業損失275,087千円、経常損失278,796千円及び当期純損失390,398千円を計上した結果、当事業年度末で193,737千円の債務超過となっております。これにより、当事業年度末において長期借入金430,316千円に付されている純資産額に関する財務制限条項に抵触しております。また、当社の有利子負債は618,951千円と総資産の96.7%を占めており、手元流動性に比して高水準にあります。このため、取引金融機関との間で平成25年10月までの長期借入金元本の返済条件変更契約を締結しております。さらに、このような状況により取引金融機関からの新たな資金調達が困難となっております。以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、このような状況を解消するため、以下の対応策への取り組みを実施しております。

受注及び売上高の確保

主力製品であるハイエンドの基板A O Iの他、ボリュームゾーンであるミドルレンジのプリント基板検査の市場開拓を推進するため、国内外ともに直販のみならず、有力な代理店を通じた販売活動を継続しております。

また、基板A V I（最終外観検査装置）については、前事業年度に台湾の大手基板メーカーと一括供給に合意したハイエンド基板A V Iに加えて、目視による最終外観検査を行ってきた企業向けに今後ニーズが見込まれる安価な基板A V Iの開発が完了しており、今後の販売拡大を目指しております。

さらに、前事業年度から取り組んできた高速インライン検査装置の分野では、フレキシブル基板やタッチパネル基板などについて、当社が長年T A Bテープ検査装置で培ってきたノウハウを生かしたロールtoロール式検査装置へのニーズが高まりつつあると認識し、受注に向けて取り組んでおります。

コスト低減

研究開発投資を戦略製品の開発に集中させることで、事業規模とのバランスを図るとともに、徹底した経費削減対策及び原価低減活動の取り組みを継続的に行っております。

資本政策

当社は、当事業年度において当社代表取締役社長を割当先とした第三者割当増資を実施いたしました。しかしながら、当事業年度末における債務超過並びに財務制限条項への抵触を解消するまでには至っていないため、引き続き資本の増強を検討しております。

資金繰り及び資金調達

資金繰りについては、取引金融機関との間で平成25年10月までの長期借入金元本の返済に関する条件変更契約を締結しております。また、一部の取引金融機関に対して短期融資に向けた交渉を実施しております。なお、財務制限条項に抵触した長期借入金につきましては、期限の利益喪失の請求を猶予していただくことについて、取引金融機関に申し入れをしております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、特記すべき設備投資はありません。

また、当事業年度において、107百万円の減損損失を計上しております。減損損失の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表注記事項(損益計算書関係) 3」に記載のとおりであります。

なお、当社は半導体検査装置の開発、製造、販売及び保守サービスを事業内容とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

平成25年4月30日現在における主要な設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び車両 運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (秋田県仙北市)	統括業務施設 生産施設	216,563	1,153	20,350 (4,530.88)	1,568	239,635	32

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、上記の金額には消費税等を含めておりません。

2. 中部サポートセンター及び九州サポートセンターを廃止し、主な機能を東京オフィスに集約しております。なお、東京オフィスの設備の割合が僅少であるため、記載を省略しております。

3. 従業員数は就業人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

平成25年4月30日現在、重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

平成25年4月30日現在、重要な除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000
計	33,000

(注)平成25年6月21日開催の取締役会において、平成25年11月1日を効力発生日として、株式分割に伴う定款変更決議をしております。これにより、発行可能株式総数は3,267,000株増加して、3,300,000株となります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年7月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,945	11,945	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は、単元株制度 を採用しておりませ ん。
計	11,945	11,945	-	-

(注)平成25年6月21日開催の取締役会において、平成25年11月1日を効力発生日として、単元株式数を100株とする単元株制度を採用する定款変更決議をしております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月18日 (注)	1,282	11,945	17,499	1,291,923	17,499	623,023

(注)有償第三者割当1,282株、発行価格27,300円、資本組入額13,650円、割当先は、当社代表取締役社長菅原雅史であります。

(6)【所有者別状況】

平成25年4月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商 品取引 業者	その他 の法 人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	7	19	5	1	984	1,018	-
所有株式 数(株)	-	116	137	385	21	14	11,272	11,945	-
所有株式 数の割合 (%)	-	0.97	1.15	3.22	0.18	0.12	94.37	100	-

(7) 【大株主の状況】

平成25年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
菅原 雅史	秋田県仙北市	2,730	22.85
松本 富吉	京都市中京区	1,476	12.36
高橋 秋男	秋田県大仙市	830	6.95
小林 晃	秋田県仙北市	758	6.35
株式会社ラプラス	仙台市青葉区中央一丁目3番1号	210	1.76
池野 照雄	秋田県秋田市	200	1.67
坪井 照夫	埼玉県児玉郡神川町	187	1.57
塩野 俊司	山形県山形市	160	1.34
安藤 大輔	滋賀県東近江市	156	1.31
富岡 喜榮子	秋田県大仙市	154	1.29
計		6,861	57.44

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,945	11,945	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	11,945	-	-
総株主の議決権	-	11,945	-

【自己株式等】

平成25年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は以下のとおりです。

(第5回新株予約権分)

会社法に基づき平成24年7月27日開催の定時株主総会の委任を受け、平成25年6月14日及び平成25年7月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年7月27日定時株主総会 平成25年6月14日及び平成25年7月1日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、監査役2名及び従業員40名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役に対し492株、監査役に対し10株、従業員に対して498株 合計 1,000株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個当たり41,843円(1株当たり41,843円)
新株予約権の行使期間	平成27年7月2日から平成35年7月1日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。</p> <p>ただし、新株予約権の割当を受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標と位置づけており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社の外観検査装置の製造販売は、市場競争力を確保するために、製品開発の先行投資が必須であり、現在はその途上にあります。

現在までのところ、株主に配当する利益を確保するまでにはいたっておりませんが、配当が可能となった際に、財政状態、利益水準、配当性向等を総合的に勘案し、配当政策を検討することにしております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当はありません。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月
最高(円)	72,000	46,000	71,000	70,700	33,000
最低(円)	6,400	11,600	20,500	22,700	21,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月	平成25年4月
最高(円)	31,450	28,680	28,900	29,600	30,200	28,200
最低(円)	21,500	21,600	22,500	25,000	22,210	23,010

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	社長	菅原 雅史	昭和29年3月3日生	昭和49年4月 森永乳業株式会社入社 昭和59年1月 当社創業 昭和63年5月 当社設立 代表取締役 平成20年7月 代表取締役社長兼代表執行役員 平成24年7月 代表取締役社長(現任)	(注)3	2,730
取締役	技術開発統括部長	村上 知広	昭和33年4月11日生	昭和57年4月 サンテック株式会社入社 平成12年3月 当社入社 平成12年11月 取締役開発部グループマネージャー 平成20年5月 取締役技術開発部長 平成20年7月 取締役兼執行役員技術開発部長 平成24年7月 取締役研究部長 平成25年5月 取締役技術開発統括部長(現任)	(注)3	100
取締役	管理部長	富岡 喜榮子	昭和29年10月23日生	昭和48年4月 三菱電機株式会社入社 昭和59年1月 当社入社 平成9年7月 取締役 平成10年1月 取締役管理部グループマネージャー 平成20年5月 取締役管理部長 平成20年7月 取締役兼執行役員管理部長 平成24年7月 取締役管理部長(現任)	(注)3	154
取締役	営業統括部長	能田 正行	昭和24年4月13日生	昭和49年4月 株式会社東京精密入社 平成4年5月 株式会社フotonダイナミックス入社 平成15年11月 同社 代表取締役社長 平成21年6月 株式会社東京カソード研究所執行役員 平成22年6月 同社 取締役 平成23年4月 Tokyo Cathode Laboratory (Singapore)社長 平成24年11月 当社入社、顧問 平成25年7月 取締役営業統括部長(現任)	(注)5	-
取締役		松田 浩輝	昭和38年11月9日生	昭和62年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成10年4月 株式会社SCC入社 平成14年3月 北林会計事務所入所(現任) 平成16年7月 当社監査役 平成20年7月 当社取締役(現任)	(注)1 (注)3	76
常勤監査役		森田 克彦	昭和16年7月7日生	昭和40年4月 株式会社第二精工舎(現株式会社セイコーインスツル)入社 平成5年4月 秋田プレジジョン株式会社取締役社長 平成5年7月 セイコー電子工業株式会社取締役 平成6年7月 盛岡セイコー工業株式会社取締役社長 平成10年7月 SEIKO INSTRUMENTS U.S.A Inc. CEO&President 平成13年7月 セイコーインスツルメンツ株式会社常勤監査役 平成21年6月 株式会社TMO取締役(現任) 平成24年4月 大仙市健康文化活動拠点センター顧問(現任) 平成25年7月 当社常勤監査役(現任)	(注)2 (注)6	-
監査役		菅原 佳典	昭和21年8月8日生	昭和60年11月 司法試験合格 昭和63年3月 弁護士登録 菅原佳典法律事務所所長(現任) 平成16年7月 当社監査役(現任)	(注)2 (注)4	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		佐野 元彦	昭和30年4月29日生	昭和53年4月 稲畑産業株式会社入社 昭和58年9月 佐野薬品株式会社常務取締役 昭和62年11月 同社代表取締役(現任) 平成6年10月 株式会社サノ・コーポレーション代表取締役(現任) 平成11年11月 株式会社サノ・ファーマシー代表取締役(現任) 平成15年11月 株式会社サノ・ホールディングス代表取締役(現任) 平成20年7月 当社監査役(現任)	(注)2 (注)4	24
計						3,100

- (注) 1 . 取締役松田浩輝氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
- 2 . 監査役森田克彦氏、菅原佳典氏及び佐野元彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 . 平成24年7月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 4 . 平成24年7月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 . 当社定款の定めにより、増員により選任された取締役の任期は他の在任取締役の任期の満了する時までであります。
- 6 . 当社定款の定めにより、補欠により選任された監査役の任期は退任した監査役の任期の満了する時までであり、平成25年7月26日開催の定時株主総会の終結の時から3年間あります。

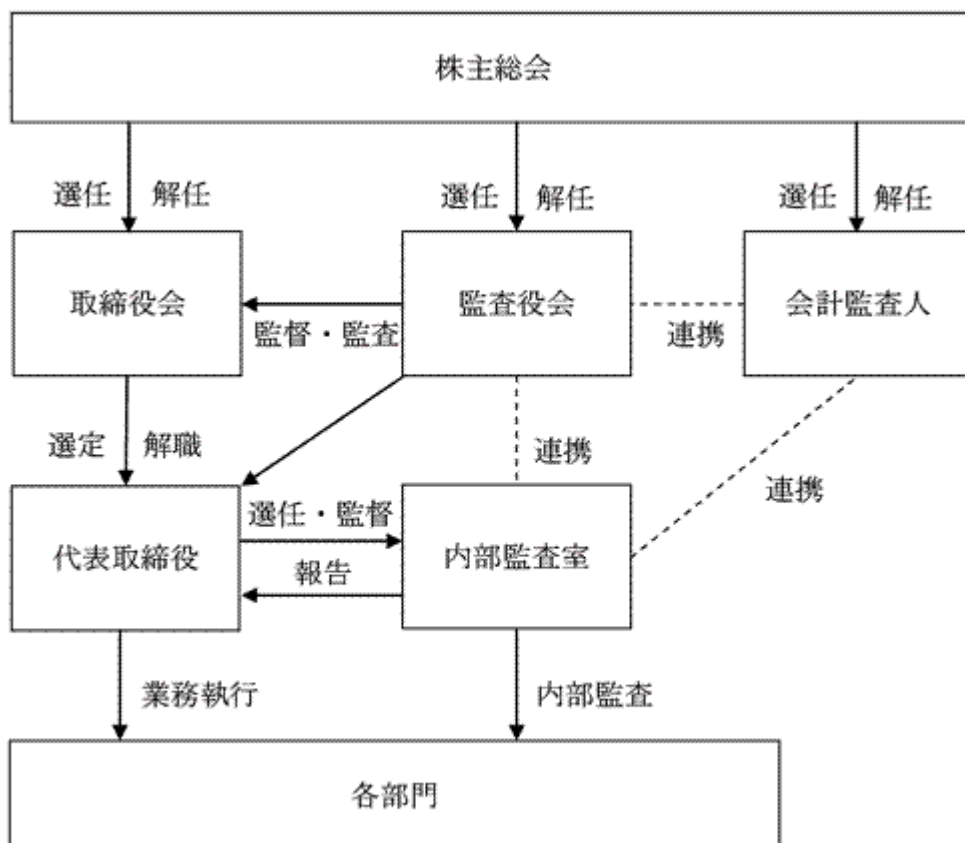
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(ア) 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

- (a) 当社は、業務執行に係る機能とその監督に係る機能の分離を図り、企業価値の向上、経営の効率性と健全性の向上、コンプライアンスの徹底等を実行するため、監査役設置会社の体制を採用しております。
- (b) 当社は、1名の独立性の高い社外取締役を選任し、監査役会、内部監査室との連携を図ることで、経営に対する監査機能を強化しております。
- (c) 当社は、経営会議を定期的（必要あるときは都度）に開催し、重要な事項を審議・決定しております。
- (d) 法令及び社内規程で定められた事項については、取締役会で諮ったうえ、経営方針及びコンプライアンスに沿った業務執行を行っております。また、取締役及び監査役は業務執行の監督及び監査を行っております。取締役会は月1回開催するとともに、経営上の重要課題に迅速に対応するため必要に応じ都度臨時取締役会を開催しております。
- (e) コーポレート・ガバナンス体制概念図



(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社取締役会は、「内部統制基本方針」として以下のとおり定めております。

ア) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役及び取締役会は、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと認識し、かつ、コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置する。
各部署にはコンプライアンス責任者・担当者をそれぞれ配置する。
- (b) 取締役会は、コンプライアンスの適切な運営のため、年度ごとのコンプライアンスプログラムを決定するとともに、コンプライアンス・マニュアルを制定し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成・定着に努める。

- (c) コンプライアンス委員会は、コンプライアンス・プログラムの進捗状況を3ヵ月に1回以上、取締役会、監査役会に対して報告する。また、内部監査室はコンプライアンス体制について監査を行い、その結果を取締役会へ報告する。
- (d) 当社の従業員が、法令違反の疑義のある行為等を発見した場合は、速やかにコンプライアンス委員会へ報告する。この場合、匿名でも受け付けるものとする。
- (e) 当社の財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告が適切に行われる体制を整備、運用することとする。

イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録の他、取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき保存、管理する。

ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社の業務に係るリスクについては、リスク管理規程に基づき把握、管理する。
- (b) リスク管理に関する統括部門として、リスク管理委員会を設置し、有事の場合は危機対応マニュアルに基づき、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとする。
- (c) 各業務に所在するリスクについての管理方針は取締役会において決定する。各部門を担当する取締役は、各業務に所在するリスクの管理方法及び各業務に所在するリスクの状況について取締役会へ報告する。

エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- (b) 当社は将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- (c) 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役に業務執行の決定を委任された事項については、組織規程並びに職務権限規程に定める機関又は手続きにより必要な決定を行う。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。

オ) 監査役の職務を補助すべき使用人

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の補助業務のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役会と監査役が意見交換を行う。

カ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役

の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
- (b) 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会・リスク管理委員会や経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとする。
- (c) 監査役は、代表取締役と会合を持ち、経営方針の確認、経営課題等のほか監査についての意見交換を行う。
- (d) 監査役は、監査の実効性を確保するため、取締役及び内部監査室等の社員その他の者に対していつでも報告を求めることができる。
- (e) 監査役は、当社の会計監査人である「有限責任 あずさ監査法人」から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

キ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的とし、反社会的勢力への対応を所管する部署を管理部と定めるとともに、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進し、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然と対応していく。

(ウ) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理に関する方針の決定、リスクの発生防止対策等の管理体制の構築を目的にリスク管理委員会を設置し、法令、社内規則及び企業倫理の遵守を目的にコンプライアンス委員会を設置し、それぞれ代表取締役社長を委員長とする全社横断の委員会を設置しており、定期的開催することで徹底を図っております。また、顧問弁護士からはコーポレート・ガバナンス体制、法律面等についての公正かつ適切な助言、指導を受けております。

内部監査及び監査役監査の状況

(ア) 内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査専任部門である内部監査室（責任者1名）を設置し、業務の問題点の指摘及び改善を担当しております。内部監査室は、内部監査計画に基づき、往査または書面により内部監査を実施し、当該内部監査結果の報告書を代表取締役社長に提出し、その承認を以て被監査部門へ通知を行っております。通知のうち改善勧告事項については、当該事項の改善が完了するまで適宜改善進捗を監査する仕組みとなっております。なお、当社の監査役及び内部監査室長、公認会計士は、それぞれが行う監査の計画、進捗及び結果に関する情報について相互に意見交換を行う等の三者連携を図っております。

(イ) 監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用し、常勤監査役1名、非常勤監査役2名により構成する監査役会を設置しております。監査役は、全員が取締役会に出席し、取締役の業務執行に関して意見を述べる体制となっており、また、経営会議等の重要な会議へ出席し議事内容の聴取を行っております。常勤監査役は、非常勤監査役と連携をとり、決裁書類の閲覧や財産の状況調査を行うことにより、取締役の業務執行を監査しております。

社外取締役及び社外監査役の状況

(ア) 社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準又は方針

社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準又は方針については特別定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。

(イ) 社外取締役

(a) 当社の社外取締役は、松田浩輝1名であり、当社株式を76株所有しておりますが、当社との間に人的関係、取引関係その他利害関係は同氏の兼職先及び出身企業等を含めてありません。また、当社は、社外取締役松田浩輝を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(b) 当社における社外取締役は、取締役会において毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べていただく役割を担っており、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく公正に会社が社会において果たす役割を認識し、経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかを監督する等の機能は十分に果たしていると認識しており、社外役員としての一定の独立性は確保しているものと認識しております。

(c) 当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

(ウ) 社外監査役

(a) 当社の社外監査役は、森田克彦、菅原佳典、佐野元彦の3名であり、菅原佳典は当社株式を16株、佐野元彦は当社株式を24株、それぞれ所有しておりますが、それ以外に、人的関係、取引関係その他利害関係は3名の兼職先及び出身企業等を含めてありません。

(b) 監査役は3名で構成され、全員が社外監査役であります。監査役会は月1回開催され、監査役会で定めた監査方針、業務の分担に沿い、監査・監督を行っております。また、取締役会において毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べていただく役割を担っており、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく公正に会社が社会において果たす役割を認識し、経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかを監督する等の機能は十分に果たしていると認識しており、社外役員としての一定の独立性は確保しているものと認識しております。

(c) 当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

(エ) 当該社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役を含む監査役会と内部監査部門（内部監査室）及び会計監査人との連携は、前記「内部監査及び監査役監査の状況」に記載のことを中心に、定期的又は必要の都度、情報や意見の交換を行います。また、社外取締役は、必要の都度、監査役会及び会計監査人と情報や意見の交換を行います。

全社的な内部統制を行う管理部は、社外役員、監査役、会計監査人及び内部監査部門より重要な指摘があれば直ちに必要な対策の検討を行います。

役員報酬等

(ア) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	11,154	11,154	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	3,000	3,000	-	-	-	4

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成12年7月27日開催の定時株主総会において年額60万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成12年7月27日開催の定時株主総会において年額20万円以内と決議いただいております。

(イ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、決定に関する具体的な方針は定めておりませんが、株主総会で決議された報酬額(取締役 年額60万円以内、監査役 年額20万円以内)の範囲内で、会社業績及び個人業績等を勘案し決定しております。

株式の保有状況

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任し、当該監査法人の監査を受けております。

当事業年度において、当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び所属する監査法人

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	岡山 賢治	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	斎藤 昇	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	杉山 勝	有限責任 あずさ監査法人

(注) 継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

業務執行に係る補助者の構成

公認会計士	7名
その他	2名

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容

(ア) 社外取締役及び社外監査役

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めており、責任限定契約を締結しております。

(イ) 会計監査人

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、監査受嘱者の監査契約の履行に伴い生じた監査受嘱者の損害は、監査受嘱者に悪意または重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査受嘱者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、監査受嘱者に対する損害賠償責任の限度とするとしております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
17	-	16	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、財務報告の信頼性を高めるために会計監査の質を確保することは、非常に重要であると考えております。現在、監査日数・監査項目等様々な要素を考慮の上、適切な監査報酬を決定することを方針としております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年5月1日から平成25年4月30日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を把握し、適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当事業年度 (平成25年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	179,036	38,052
受取手形	102,597	2 4,404
売掛金	152,280	164,892
仕掛品	129,376	146,055
原材料及び貯蔵品	27,866	24,242
前渡金	-	107
前払費用	7,616	6,638
その他	8,466	1,218
流動資産合計	607,240	385,610
固定資産		
有形固定資産		
建物	550,882	456,280
減価償却累計額	233,901	249,048
建物(純額)	1 316,981	1 207,232
構築物	50,357	50,357
減価償却累計額	39,345	41,026
構築物(純額)	1 11,011	1 9,331
機械及び装置	49,094	38,918
減価償却累計額	42,652	37,764
機械及び装置(純額)	6,441	1,153
車両運搬具	1,700	1,700
減価償却累計額	1,682	1,699
車両運搬具(純額)	17	0
工具、器具及び備品	62,031	58,616
減価償却累計額	59,788	57,047
工具、器具及び備品(純額)	2,243	1,568
土地	1 20,350	1 20,350
建設仮勘定	33,319	-
有形固定資産合計	390,363	239,635
無形固定資産		
借地権	12,980	0
ソフトウェア	6,378	0
その他	337	0
無形固定資産合計	19,696	0
投資その他の資産		
長期前払費用	1,825	1,675
保険積立金	9,192	8,215
その他	3,893	4,936
投資その他の資産合計	14,912	14,826
固定資産合計	424,972	254,461
資産合計	1,032,213	640,072

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当事業年度 (平成25年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 60,174	47,301
買掛金	41,510	27,719
短期借入金	50,000	8,965
1年内返済予定の長期借入金	1, 4 115,413	1, 4 74,814
未払金	9,089	18,425
未払費用	12,222	8,311
未払法人税等	5,435	5,538
前受金	-	65,977
預り金	6,393	3,792
製品保証引当金	6,306	13,822
流動負債合計	306,544	274,667
固定負債		
長期借入金	1, 4 537,687	1, 4 535,172
繰延税金負債	24,602	23,673
資産除去債務	1,717	296
固定負債合計	564,006	559,142
負債合計	870,551	833,810
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,274,424	1,291,923
資本剰余金		
資本準備金	605,524	623,023
資本剰余金合計	605,524	623,023
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	43,768	42,355
別途積立金	8,000	8,000
繰越利益剰余金	1,770,055	2,159,040
利益剰余金合計	1,718,287	2,108,685
株主資本合計	161,661	193,737
純資産合計	161,661	193,737
負債純資産合計	1,032,213	640,072

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
売上高	547,130	469,113
売上原価		
当期製品製造原価	338,469	353,587
売上総利益	208,661	115,525
販売費及び一般管理費		
役員報酬	20,548	14,154
給料及び手当	94,050	85,511
研究開発費	76,862 ₁	124,906 ₁
減価償却費	36,351	11,273
旅費及び交通費	33,602	27,575
支払手数料	38,462	42,827
その他	74,621	84,364
販売費及び一般管理費合計	374,499	390,613
営業損失()	165,838	275,087
営業外収益		
受取利息	16	8
補助金収入	18,530	11,397
保険解約返戻金	20,214	-
その他	491	543
営業外収益合計	39,253	11,949
営業外費用		
支払利息	12,756	12,240
手形売却損	748	1,059
その他	183	2,358
営業外費用合計	13,687	15,658
経常損失()	140,272	278,796
特別利益		
事業所移転損失引当金戻入額	80	-
特別利益合計	80	-
特別損失		
固定資産除却損	-	2 1,303
減損損失	-	3 107,655
特別損失合計	-	108,958
税引前当期純損失()	140,192	387,755
法人税、住民税及び事業税	3,897	3,571
法人税等調整額	4,061	928
法人税等合計	164	2,642
当期純損失()	140,027	390,398

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年5月1日 至平成24年4月30日)		当事業年度 (自平成24年5月1日 至平成25年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	280,977	53.8	194,818	42.3
労務費		158,170	30.3	157,009	34.1
経費		82,738	15.9	108,553	23.6
当期総製造費用		521,886	100.0	460,381	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	56,582		129,376	
他勘定受入高		-		34,790	
合計		578,469		624,549	
期末仕掛品たな卸高	3	129,376		146,055	
他勘定振替高		110,622		124,906	
当期製品製造原価		338,469		353,587	

(注) 1. 原価計算の方法として、個別原価計算による実際原価計算を採用しております。

2. 前事業年度の材料費には、たな卸資産廃棄損867千円及びたな卸資産評価損434千円を含めて表示しており、当事業年度の材料費には、たな卸資産評価損8,236千円を含めて表示しております。

1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	22,565	37,632
旅費交通費	19,570	28,629
荷造運賃	7,025	9,602
減価償却費	21,865	18,278

2 他勘定受入高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
建設仮勘定	-	33,319
機械装置	-	1,471
計	-	34,790

3 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	76,862	124,906
建設仮勘定	33,760	-
計	110,622	124,906

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,274,424	1,274,424
当期変動額		
新株の発行	-	17,499
当期変動額合計	-	17,499
当期末残高	1,274,424	1,291,923
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	605,524	605,524
当期変動額		
新株の発行	-	17,499
当期変動額合計	-	17,499
当期末残高	605,524	623,023
資本剰余金合計		
当期首残高	605,524	605,524
当期変動額		
新株の発行	-	17,499
当期変動額合計	-	17,499
当期末残高	605,524	623,023
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	41,745	43,768
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	1,227	1,413
固定資産圧縮積立金の積立	3,250	-
当期変動額合計	2,023	1,413
当期末残高	43,768	42,355
別途積立金		
当期首残高	8,000	8,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,000	8,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,628,005	1,770,055
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	1,227	1,413
固定資産圧縮積立金の積立	3,250	-
当期純損失()	140,027	390,398
当期変動額合計	142,050	388,984
当期末残高	1,770,055	2,159,040
利益剰余金合計		
当期首残高	1,578,259	1,718,287
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
当期純損失()	140,027	390,398
当期変動額合計	140,027	390,398
当期末残高	1,718,287	2,108,685

	前事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
株主資本合計		
当期首残高	301,689	161,661
当期変動額		
新株の発行	-	34,998
当期純損失 ()	140,027	390,398
当期変動額合計	140,027	355,399
当期末残高	161,661	193,737
純資産合計		
当期首残高	301,689	161,661
当期変動額		
新株の発行	-	34,998
当期純損失 ()	140,027	390,398
当期変動額合計	140,027	355,399
当期末残高	161,661	193,737

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	140,192	387,755
減価償却費	58,217	29,551
減損損失	-	107,655
支払利息	12,756	12,240
受取利息及び受取配当金	16	8
補助金収入	18,530	11,397
保険解約返戻金	1,419	-
売上債権の増減額(は増加)	12,050	85,581
たな卸資産の増減額(は増加)	81,594	13,053
製品保証引当金の増減額(は減少)	422	7,515
事業所移転損失引当金の増減額(は減少)	80	-
仕入債務の増減額(は減少)	13,916	26,664
未払金の増減額(は減少)	4,867	7,606
未払消費税等の増減額(は減少)	12,171	-
前受金の増減額(は減少)	-	65,977
その他	6,847	40,227
小計	182,724	82,522
利息及び配当金の受取額	16	8
利息の支払額	12,050	11,601
補助金の受取額	18,530	11,397
法人税等の支払額	3,897	3,897
営業活動によるキャッシュ・フロー	180,125	86,615
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	35,150	1,463
無形固定資産の取得による支出	1,394	2,083
保険積立金の解約による収入	4,018	-
資産除去債務の履行による支出	783	-
その他	1,236	602
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,546	4,149
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	42,000	41,035
長期借入れによる収入	249,000	-
長期借入金の返済による支出	66,840	43,114
株式の発行による収入	-	33,929
財務活動によるキャッシュ・フロー	140,160	50,219
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	74,510	140,983
現金及び現金同等物の期首残高	253,547	179,036
現金及び現金同等物の期末残高	179,036	38,052

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当事業年度
(自 平成24年 5月 1日
至 平成25年 4月30日)

当社は、前事業年度に引き続き当事業年度においても営業損失275,087千円、経常損失278,796千円及び当期純損失390,398千円を計上した結果、当事業年度末で193,737千円の債務超過となっております。これにより、当事業年度末において長期借入金430,316千円に付されている純資産額に関する財務制限条項に抵触しております。また、当社の有利子負債は618,951千円と総資産の96.7%を占めており、手元流動性に比して高水準にあります。このため、取引金融機関との間で平成25年10月までの長期借入金元本の返済条件変更契約を締結しております。さらに、このような状況により取引金融機関からの新たな資金調達が困難となっております。以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、このような状況を解消するため、以下の対応策への取り組みを実施しております。

受注及び売上高の確保

主力製品であるハイエンドの基板A O Iの他、ポリウムゾーンであるミドルレンジのプリント基板検査の市場開拓を推進するため、国内外ともに直販のみならず、有力な代理店を通じた販売活動を継続しております。

また、基板A V I（最終外観検査装置）については、前事業年度に台湾の大手基板メーカーと一括供給に合意したハイエンド基板A V Iに加えて、目視による最終外観検査を行ってきた企業向けに今後ニーズが見込まれる安価な基板A V Iの開発が完了しており、今後の販売拡大を目指しております。

さらに、前事業年度から取り組んできた高速インライン検査装置の分野では、フレキシブル基板やタッチパネル基板などについて、当社が長年T A Bテープ検査装置で培ってきたノウハウを生かしたロールtoロール式検査装置へのニーズが高まりつつあると認識し、受注に向けて取り組んでおります。

コスト低減

研究開発投資を戦略製品の開発に集中させることで、事業規模とのバランスを図るとともに、徹底した経費削減対策及び原価低減活動の取り組みを継続的に行っております。

資本政策

当社は、当事業年度において当社代表取締役社長を割当先とした第三者割当増資を実施いたしました。しかしながら、当事業年度末における債務超過並びに財務制限条項への抵触を解消するまでには至っていないため、引き続き資本の増強を検討しております。

資金繰り及び資金調達

資金繰りについては、取引金融機関との間で平成25年10月までの長期借入金元本の返済に関する条件変更契約を締結しております。また、一部の取引金融機関に対して短期融資に向けた交渉を実施しております。なお、財務制限条項に抵触した長期借入金につきましては、期限の利益喪失の請求を猶予していただくことについて、取引金融機関に申し入れをしております。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、受注及び売上高の確保については今後の受注動向や経済環境に左右されること、また、資本政策については検討の段階であること、さらに、資金繰り及び資金調達については取引金融機関との協議を継続していく必要があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～38年

構築物 15年

機械及び装置 3～12年

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 3～10年

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産につきましては、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアは、見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

製品保証引当金

製品の保証期間に発生する無償保守費に備えるため、過去の実績に将来の保証見込額を加味して計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年5月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当事業年度 (平成25年4月30日)
建物	314,445千円	207,232千円
構築物	11,011千円	9,331千円
土地	20,350千円	20,350千円
計	345,807千円	236,913千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当事業年度 (平成25年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	61,040千円	41,496千円
長期借入金	281,220千円	281,220千円
計	342,260千円	322,716千円

2 受取手形割引高

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当事業年度 (平成25年4月30日)
受取手形割引高	- 千円	27,195千円

3 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当事業年度 (平成25年4月30日)
支払手形	2,825千円	- 千円

4 財務制限条項

前事業年度(平成24年4月30日)

長期借入金467,260千円(1年内返済予定分を含む)には次の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触することとなった場合には、期限の利益を喪失するおそれがあります。

- (1) 各事業年度末日における純資産額が132,000千円以下になったとき
- (2) 書面による事前承諾なしに、第三者に対して貸付、出資、保証を行なったとき

当事業年度(平成25年4月30日)

長期借入金430,316千円(1年内返済予定分を含む)には次の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触しておりますが、期限の利益喪失の請求を猶予していただくことについて、取引金融機関に申し入れをしております。

- (1) 各事業年度末日における純資産額が132,000千円以下になったとき
- (2) 書面による事前承諾なしに、第三者に対して貸付、出資、保証を行なったとき

(損益計算書関係)

1 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年 5 月 1 日 至 平成24年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成24年 5 月 1 日 至 平成25年 4 月30日)
	76,862千円	124,906千円

2 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 5 月 1 日 至 平成24年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成24年 5 月 1 日 至 平成25年 4 月30日)
建物	- 千円	1,204千円
工具、器具及び備品	- 千円	98千円
計	- 千円	1,303千円

3 減損損失

前事業年度 (自 平成23年 5 月 1 日 至 平成24年 4 月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成24年 5 月 1 日 至 平成25年 4 月30日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
全社 (主として秋田県仙北市)	事業用資産	建物、借地権、ソフトウェア及び電話加入権 (無形固定資産「その他」)

当社は、全社及び遊休資産を基準として減損損失を把握するグルーピングの単位としております。

事業活動から生じる損益及びキャッシュ・フローが継続的にマイナスである全社事業資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物90,944千円、借地権12,980千円、ソフトウェア3,392千円及び電話加入権 (無形固定資産「その他」) 337千円であります。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等により評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年 5 月 1 日 至 平成24年 4 月30日)

1 . 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,663	-	-	10,663
合計	10,663	-	-	10,663

2 . 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成24年 5 月 1 日 至 平成25年 4 月30日)

1 . 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,663	1,282	-	11,945
合計	10,663	1,282	-	11,945

(注) 普通株式の発行済株式の増加1,282株は第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成23年 5月1日 平成24年 4月30日)	(自 至	平成24年 5月1日 平成25年 4月30日)
現金及び預金勘定		179,036千円		38,052千円
現金及び現金同等物		179,036千円		38,052千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の使途は、短期借入金については運転資金として、長期借入金については運転資金及び設備投資資金であり、すべて固定金利によるものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成24年4月30日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額 2	時 価 2	差 額 2
(1) 現金及び預金	179,036	179,036	-
(2) 受取手形	102,597	102,597	-
(3) 売掛金	152,280	152,280	-
(4) 支払手形	(60,174)	(60,174)	-
(5) 買掛金	(41,510)	(41,510)	-
(6) 短期借入金	(50,000)	(50,000)	-
(7) 長期借入金 1	(653,100)	(660,069)	(6,969)

1 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金115,413千円を含めております。

2 負債に計上されているものについては()で示しております。

当事業年度(平成25年4月30日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額 2	時 価 2	差 額 2
(1) 現金及び預金	38,052	38,052	-
(2) 受取手形	4,404	4,404	-
(3) 売掛金	164,892	164,892	-
(4) 支払手形	(47,301)	(47,301)	-
(5) 買掛金	(27,719)	(27,719)	-
(6) 短期借入金	(8,965)	(8,965)	-
(7) 長期借入金 1	(609,986)	(619,223)	(9,237)

1 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金74,814千円を含めております。

2 負債に計上されているものについては()で示しております。

(注)金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形、(3)売掛金、(4)支払手形、(5)買掛金及び(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年4月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	179,036	-	-	-
受取手形	102,597	-	-	-
売掛金	152,280	-	-	-
合計	433,914	-	-	-

当事業年度(平成25年4月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	38,052	-	-	-
受取手形	4,404	-	-	-
売掛金	164,892	-	-	-
合計	207,348	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成24年4月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	115,413	128,508	128,508	128,508	64,208	87,955

当事業年度(平成25年4月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	74,814	128,508	149,508	116,408	55,308	85,440

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、特定退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
共済制度への掛金拠出額	1,248千円	1,299千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年 4月30日)	当事業年度 (平成25年 4月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	450,681千円	555,304千円
たな卸資産評価損否認	73,640千円	70,324千円
減損損失	- 千円	38,580千円
減価償却超過額	24,439千円	19,386千円
たな卸資産廃棄損否認	18,549千円	18,549千円
固定資産除却損否認	5,693千円	5,693千円
製品保証引当金	2,396千円	5,252千円
未払事業税	- 千円	747千円
その他	1,738千円	537千円
小計	577,139千円	714,375千円
評価性引当額	577,139千円	714,375千円
合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	24,214千円	23,567千円
その他	387千円	105千円
繰延税金負債の純額	24,602千円	23,673千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度における、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳については、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、半導体検査装置の開発、製造、販売及び保守サービスを事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高
鍋林株式会社	96,264千円
昭和リース株式会社	72,250千円

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本	台湾	合計
379,113千円	90,000千円	469,113千円

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高
UNIMICRON TECHNOLOGY CORP.	90,000千円
横河商事株式会社	58,334千円
昭和リース株式会社	56,000千円
鍋林株式会社	55,351千円

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日）

当社の事業は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（持分法損益等）

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	菅原雅史	-	-	当社代表取締役社長	（被所有）直接13.5	被債務保証	借入債務に係る被債務保証(注)	101,840	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）当社は、金融機関からの借入債務に対して、当社代表取締役社長菅原雅史から債務保証を受けております。
 なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。

当事業年度（自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	菅原雅史	-	-	当社代表取締役社長	（被所有）直接22.9	被債務保証	借入債務に係る被債務保証(注) 1	95,670	-	-
						第三者割当増資	第三者割当増資の引受(注) 2	34,998	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1. 当社は、金融機関からの借入債務に対して、当社代表取締役社長菅原雅史から債務保証を受けております。なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。

（注）2. 第三者割当増資の株式払込金額は、第三者割当増資にかかる取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準に算定しております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 5 月 1 日 至 平成24年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成24年 5 月 1 日 至 平成25年 4 月30日)
1 株当たり純資産額	15,160.98円	16,219.17円
1 株当たり当期純損失金額 ()	13,132.11円	36,091.16円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 5 月 1 日 至 平成24年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成24年 5 月 1 日 至 平成25年 4 月30日)
1 株当たり当期純損失金額 ()		
当期純損失金額 () (千円)	140,027	390,398
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額 () (千円)	140,027	390,398
期中平均株式数 (株)	10,663	10,817
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

1 . ストック・オプション (新株予約権) の発行について

当社は、平成25年 6 月14日及び平成25年 7 月 1 日開催の取締役会において、平成24年 7 月27日開催の当社定時株主総会の委任を受け、ストック・オプションとして発行する第 5 回新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議しました。概要は以下のとおりであります。

ストック・オプションとして新株予約権を発行する理由

当社の取締役及び従業員の当社に対する経営参画意識及び業績向上に対する意欲や士気を高め、並びに当社監査役の適正な監査に対する意識を高めることにより当社の健全な経営と社会的信頼の向上を図ることを目的として、当社の取締役、監査役及び従業員に対し、金銭の払込みを要することなく無償で新株予約権を発行するものであります。

第 5 回新株予約権の発行要領

1. 新株予約権の発行日	平成25年 7 月 1 日
2. 新株予約権の発行数	1,000個とする。
3. 新株予約権の発行価額	金銭の払込みは要しないものとする。
4. 新株予約権の目的である株式の種類及び数	<p>新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数 (以下、「付与株数」という。) は 1 株とする。なお、新株予約権を割り当てる日 (以下、「割当日」という。) 以降、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。</p> <p>ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。</p> <p style="text-align: center;">調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の適切な調整を行う。</p>

<p>5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p>	<p>新株予約権 1個当たり41,843円(1株当たり41,843円) なお、平成25年6月21日開催の取締役会において、株式分割の実施並びに単元株制度の採用について決議され、平成25年10月31日(木曜日)を基準日として、1株につき100株の割合をもって分割されることにより、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成25年11月1日以降、以下のとおり調整する。</p> <p>調整後行使価額(円) 419円 調整前行使価額(円) 41,843円</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)を行う場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。</p>
<p>6. 新株予約権の行使期間</p>	<p>平成27年7月2日から平成35年7月1日</p>
<p>7. 新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金及び資本準備金の額</p>	<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合、その端数を切り上げる。残額は資本準備金に組み入れるものとする。</p>
<p>8. 新株予約権の割当対象者</p>	<p>当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 40名</p>

2. 株式分割及び単元株制度の採用について

当社は、平成25年6月21日開催の取締役会において、株式の分割及び単元株制度の採用を行うことを決議いたしました。

株式分割の目的

当社は、平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式の売買単位を100株とするため、株式を分割するとともに単元株制度の採用を行います。また、これにあわせて定款の一部を変更いたします。

株式分割の概要

ア. 分割の方法

平成25年10月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

イ. 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	11,945株
今回の分割により増加する株式数	1,182,555株
株式分割後の発行済株式総数	1,194,500株
株式分割後の発行可能株式総数	3,300,000株

ウ．分割の日程

基準日の公告日 平成25年10月16日
基準日 平成25年10月31日
効力発生日 平成25年11月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合における1株当たり情報は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
	(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
1株当たり純資産額	151円60銭	162円19銭
1株当たり当期純損失金額	131円32銭	360円91銭

3．海外子会社の設立について

当社は、平成25年7月19日開催の取締役会において、下記の海外子会社を設立することを決議いたしました。

設立の理由

当社は、製品需要の伸びが期待される台湾での営業・販売促進支援を目的として、新会社を設立することといたしました。

子会社の概要

- ア．名称 台湾英視股?有限公司 (英文名: Inspec Taiwan Inc.)
イ．代表者の氏名 能田正行
ウ．所在地 中華民国 桃園市 (予定)
エ．事業内容 当社製品の営業・販売促進支援
オ．資本金の額 50万台湾ドル (提出会社はInspec Taiwan Inc.の株式100%を取得)
カ．設立年月 2013年8月 (予定)

【附属明細表】

【有価証券明細票】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	550,882	1,077	95,679 (90,944)	456,280	249,048	17,710	207,232
構築物	50,357	-	-	50,357	41,026	1,680	9,331
機械及び装置	49,094	-	10,176	38,918	37,764	3,816	1,153
車両運搬具	1,700	-	-	1,700	1,699	16	0
工具、器具及び備 品	62,031	682	4,098	58,616	57,047	1,258	1,568
土地	20,350	-	-	20,350	-	-	20,350
建設仮勘定	33,319	891	34,211	-	-	-	-
有形固定資産計	767,735	2,652	144,164 (90,944)	626,222	386,587	24,483	239,635
無形固定資産							
借地権	12,980	-	12,980 (12,980)	0	-	-	0
ソフトウェア	27,138	2,083	3,392 (3,392)	25,829	25,829	5,068	0
その他	337	-	337 (337)	0	-	-	0
無形固定資産計	40,456	2,083	16,710 (16,710)	25,829	25,829	5,068	0
長期前払費用	1,825	676	827	1,675	-	-	1,675

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当事業年度の減損損失計上額であります。

(注) 2. 建設仮勘定の当期減少額は、基板A01デモ機の製造原価への振替によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	8,965	5.750	-
1年以内に返済予定の長期借入金	115,413	74,814	1.858	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	537,687	535,172	1.818	平成26年~33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	703,100	618,951	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	128,508	149,508	116,408	55,308

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
製品保証引当金	6,306	13,822	6,306	-	13,822

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	505
預金	
当座預金	0
普通預金	37,546
小計	37,546
合計	38,052

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ディエヌケー	2,184
イビデン株式会社	1,050
株式会社イースタン	1,170
合計	4,404

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年7月	2,184
8月	1,540
9月	680
合計	4,404

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
昭和リース株式会社	58,800
鍋林株式会社	57,750
横河商事株式会社	22,050
UNIMICRON TECHNOLOGY CORP.	10,800
大口電子株式会社	9,450
その他	6,042
合計	164,892

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
152,280	488,024	475,412	164,892	74.2	118.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

仕掛品

品目	金額(千円)
基板A O I	58,343
インライン	8,414
テープ・BGA/LF	75,916
その他	3,380
合計	146,055

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
主材料	20,369
副材料	3,279
事務用品等	593
合計	24,242

支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ラプラス	17,596
有限会社テーケーマシーン	11,868
株式会社新開トランスポートシステムズ	4,185
有限会社プレ・テック	4,149
有限会社ミネ機電販売	3,743
その他	5,757
合計	47,301

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年 5月	3,674
6月	9,706
7月	10,463
8月	23,457
合計	47,301

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社エーディーエステック	12,868
有限会社テーケーマシン	1,659
Hongkong Visztek Co.,LTD.	1,487
立野電脳株式会社	1,291
有限会社月沢製作所	1,179
その他	9,233
合計	27,719

前受金

相手先	金額(千円)
株式会社ユニオンアロー・テクノロジー	29,977
UNIMICRON TECHNOLOGY CORP.	36,000
合計	65,977

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	96,784	133,989	216,359	469,113
税引前四半期(当期)純損失金額()(千円)	91,248	181,006	229,332	387,755
四半期(当期)純損失金額()(千円)	92,155	182,681	231,775	390,398
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	8,642.52	17,132.28	21,736.46	36,091.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額()(円)	8,642.52	8,489.76	4,604.18	14,042.34

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞社に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.inspec21.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第24期（自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日）平成24年7月30日東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年7月30日東北財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第25期第1四半期（自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日）平成24年9月11日東北財務局長に提出

第25期第2四半期（自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日）平成24年12月14日東北財務局長に提出

第25期第3四半期（自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日）平成25年3月14日東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

平成24年7月31日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主である筆頭株主）に基づく臨時報告書

平成25年3月18日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士の異動）に基づく臨時報告書

平成25年6月21日東北財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年7月26日

インスペック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡山 賢治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤 昇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 勝 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインスペック株式会社の平成24年5月1日から平成25年4月30日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度に引き続き当事業年度においても営業損失275,087千円、経常損失278,796千円及び当期純損失390,398千円を計上した結果、当事業年度末で193,737千円の債務超過となっている。これにより、当事業年度末において長期借入金430,316千円に付されている純資産額に関する財務制限条項に抵触している。また、会社の有利子負債は618,951千円と総資産の96.7%を占めており、手元流動性に比して高水準にある。このため、取引金融機関との間で平成25年10月までの長期借入金元本の返済条件変更契約を締結している。さらに、このような状況により取引金融機関からの新たな資金調達に困難となっている。以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

2.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年6月14日開催の取締役会において、会社の取締役、監査役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議している。

3.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年7月19日開催の取締役会において、中華民国に子会社を設立することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インスペック株式会社の平成25年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、インスペック株式会社の平成25年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、インスペック株式会社が平成25年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。